様式第３号（第１１条関係）

# 会　　議　　録

| | |
|---|---|
| 会議の名称 | 令和６年度 第２回吉川市市民参画審議会 |
| 開催日時 | 令和６年１月１５日(水)　午前　９ 時 ３０ 分から<br>午前 １１ 時 ３０ 分まで |
| 開催場所 | 吉川市役所２０２会議室 |
| 出席者氏名 | （敬称略）<br>坂野喜隆会長、松村勘由副会長、廣瀬正子委員、金澤美智子委員、<br>大手俊之委員、郭育子委員、木村ミツ委員、米田清美委員、<br>菅原丈寛委員 |
| 欠席者氏名 | 竹内寛委員 |
| 担当課職員職氏名 | 市民参加推進課 青柳乃り恵課長、松井勉副主幹、岡庭侑香主任、<br>星野有香主事<br>学校教育課　松岡伸悟副主幹<br>生涯学習課　川島主査、小山達也主事 |
| 会議次第<br>及び会議の<br>公開又は非公開の別 | 【第２回　審議会次第】<br>１　開会<br>２　会長あいさつ<br>３　議事<br>第１号　令和６年度 第１回審議会にて選定した協働事業の<br>第三者評価について<br>第２号　令和６年度 市民参画手続の進捗状況について<br>４　閉会<br><br>【会議の公開又は非公開の別】<br>すべて公開 |
| 非公開の理由<br>(会議を非公開とした場合) | |
| 傍聴者の数 | ４名 |
| 会議資料の名称 | 資料１　　令和６年度 市民参画手続実施予定の一覧表<br>資料２　　令和６年度 市民参画手続実施結果の一覧表<br>資料２－１　令和６年度 市民参画手続実施結果【1. 審議会】<br>資料２－２　令和６年度 市民参画手続実施結果<br>【2. パブリック・コメント】<br>資料３―１～３　吉川市協働事業評価シート（第三者評価対象分）<br>別紙　　令和６年度 市民参画手続の進捗状況について |
| 会議録の作成方針 | □録音テープを使用した全文記録<br>■録音テープを使用した要点記録<br>□要点記録 |
| 会議録確認指定者 | 郭育子委員、菅原丈寛委員 |
| その他の必要事項 | |

| 審議内容（発言者、発言内容、審議経過、決定事項等） | |
|---|---|
| 司会 | 定刻（午前９時３０分）により開会 |
| 坂野会長 | **～会長あいさつ～**<br><br>**～議事～**<br>**〇第１号　令和６年度第１回審議会にて選定した協働事業の第三者評価について**<br><br>**【日本語教室】** |
| 坂野会長 | 事務局から説明願いたい。 |
| 事務局 | １つ目の事業は、資料３－１「日本語教室」で、担当部署は市民参加推進課である。それでは、担当部署より改めて事業内容をご説明いただきたい。 |
| 市民参加推進課 | 本事業は、吉川市国際友好協会（以下、協会という）と吉川市市民参加推進課で共催という形で実施している。日本語が話せない外国出身の方に、日本語をはじめ、日本の生活文化などを教えるとともに、参加者同士のコミュニケーションの場を提供し、多文化共生、異文化交流の推進を図ることを目的としている。平成１４年である２００２年に協会が日本語教室の開催を始めた。市も多文化共生の推進を図るために、様々な事業を行ってきており、国際交流に関わる部分で協会の事業と重なる部分があったため、共催という形で取り組むこととなった経緯がある。事業内容としては、協会はスタッフ管理、教材や備品購入などを行っており、市は施設予約、資料印刷、日本語教室ボランティアスタッフ養成講座の開催などを行っている。ボランティアスタッフが日本語で日本語を教える形式で実施しており、基本的に学習者とスタッフが１対１で生活に必要な日本語を学んでいる。事業の実績については、協働事業シートのとおりとなるが、あおしすにおいては昼間の部と夜間の部があって雰囲気が異なり、それぞれの良さがある。昼間の部については、学習者が１対１で学習を行った後、シートを使いながら振り返りの時間をとっている。さらに、教室終了後、令和５年度よりスタッフミーティングを１時間程度実施している。夜の部については、日本語を学習した後、お茶を飲みながら皆で日本語で会話を楽しむという時間をとっている。そして、美南地区においては、イオンタウンにあるウェルシア一部のスペース（ウェルカフェ）を無償でお借りして日本語教室を開催している。吉川美南に住んでいる会員の声から始まった教室であり、開催場所として、ガラス張りで外から見えるので、開放的でとても良い雰囲気である。 |

| | |
|---|---|
| | では、いただいた質問に回答していきたい。<br>スタッフについてであるが、支援スタッフではなくボランティアスタッフが、学習者に日本語を教えている。スタッフの募集ツールとして、市主催の日本語教室ボランティアスタッフ養成講座を年１回開催しているので２時間の講座を３回受けていただいたり、協会作成の会報やチラシ、その他、市広報誌などを使い、周知している。養成講座等については、協会が主催している講座もある。市主催の日本語教室ボランティアスタッフ養成講座を受けた人について、昨年度は１５名中３名、今年度については１１名中３名がスタッフになってくださったが、養成講座を受けた方全員がスタッフになるわけではないので、今後の課題である。<br>事業の決算について、当協会への市補助金が５５万あり、その中の７７，４３１円を本事業に全額充てている。<br>最後に、日々、協会には誠に感謝しているところではあるが、今後の課題は２点ある。１点目はボランティアスタッフの確保である。養成講座を受けていても不安になり断る方がいらっしゃると考えるので、実際に教室の雰囲気なども見学しながら、養成講座を行うことを考えている。あと１点は、子どもを対象とした環境の整備についてである。子ども達が楽しく、来やすい場所や時間帯などを検討する必要がある。日本語教室ではないが、日本語教室の延長として、協会が主催している日本語で会話ができるようなイベントも増えてきているので、引き続き事業を継続していきたい。 |
| 坂野会長 | 今の説明について、何かご意見、ご質問等はあるか。 |
| 松村副会長 | ボランティアスタッフは国際友好協会の会員なのか。 |
| 市民参加推進課 | 会員になっている人もいる。基本的には会員になってもらいたいが、強制はできない。 |
| 坂野会長 | 協働事業シートに「主催：吉川市国際友好協会」と「共催：吉川市」と表記があるが、協働事業の場合は、対等な関係で共に事業を実施することなので、基本的にこのような書き方はしない。修正した方が良いと考える。 |
| 市民参加推進課 | 確認する。 |
| 大手委員 | チラシなどを４か国語（英語、中国語、韓国語、ベトナム語）で作成されているというが、それ以外の外国の方はいるのか。 |

| | |
|---|---|
| 市民参加推進課 | もちろんいるが、４分の３の方はこの４か国語で理解できるので、４か国語で対応している。 |
| 坂野会長 | 吉川市国際友好協会の充実によって、吉川市へ引っ越したいと考える方がいるかもしれない。負担が増加することにはなるが、ぜひ頑張っていただきたいと思う。 |
| | **【外国人児童生徒への日本語学習支援】** |
| 坂野会長 | 事務局から説明願いたい。 |
| 事務局 | ２つ目の事業は、資料３－２「外国人児童生徒への日本語学習支援」で、担当部署は学校教育課である。それでは、担当部署より改めて事業内容をご説明いただきたい。 |
| 学校教育課 | 予めいただいた質問をふまえながら説明をさせていただきたい。本事業については、吉川市国際友好協会（以下、協会）に委託している事業となっており、対象となる児童生徒については、２２名となっている。市内における外国人児童生徒の現状と今後の推移についてであるが、現在は外国籍の児童生徒が２９９名(1)在籍しており、中学校に１２７名(2)、小学校に１７２名(3)在籍している。しかしながら、必ずしも外国籍であっても日本語学習支援・指導を必要としているわけではなく、日本国籍だけれども支援・指導を必要としていることもあるので、学校とやり取りしながら子ども達の現状を見た上で、支援・指導が必要かどうかを判断している。保護者には学校から連絡を入れ、相談をしてから進めている。<br>現在、約６０名が学習支援・指導を必要としている状況である。習得状況があがってくれば支援を外したりするが、昨今では、途中転入で保護者含め日本語の習得状況が低い場合が多く、年度途中でも人数は増加している状況である。今年度については、すでに途中で入ってきた児童が１０名以上いる。<br>支援・指導の状況についてであるが、支援については県費負担教職員という県教育委員会が配属させる教員による日本語指導、協会による支援という２つの方法がある。学習支援は週１回実施しているが、場合によっては初期の部分のみ週２，３回実施することもある。指導の形態は、入り込み指導と取り出し指導の２つがある。入り込み指導とは、授業を受けながらサポートしていく形であり、取り出し指導とは児童生徒を別室の落ち着いた状況で指導をするという方法である。特に低学年については授業の内容を理解しながら日本語の習得は、発達の段階で難しいので取り出し指導を行うことが多い。教育課程上の位置づけとしては、国語を基本としている。日本語が読めないから算数ができないということも含め、支援・指導を行って |

※(1)～(3)について、会議録公開後に修正が生じましたので、以下のとおり修正いたします。
(1)172名、(2)45名、(3)127名

| | |
|---|---|
| | いるところである。<br>スタッフの専門性について、支援を行っている協会については、スタッフミーティングや研修を実施している。教職員側については、教職員用の研修がある。しかし、言語における専門性は大変複雑であり、子ども達について、以前はベトナムなどが主流であったが、近年は国籍も増え１０を超える言語が必要で、教職員の対応も幅広くなってきている。しかし、一番の狙いは、子ども達が生活をする上で必要な日本語を習得することであり、支援・指導共に、日本語を基本とする。教材については教育過程に位置づける必要があるため、教科書が基本である。<br>協会の支援スタッフの交通費について、支給は行っていない。現在、学校教育課と協会で密にやり取りをしている。また、卒業や受験の際、生徒や保護者に対して、日本語での説明が難しい時に、協会の力をお借りしている。今後も協会と相談しながら、今の実態と要望にあった支援・指導を行っていきたい。 |
| 坂野会長 | 今の説明について、何かご意見、ご質問等はあるか。 |
| 木村委員 | 学習支援からこぼれていってしまった児童や生徒の対応、そして、学習支援の効果について児童や生徒はどのように変わっていったのか。 |
| 学校教育課 | こぼすことのないように対応しているが、支援・指導回数については足りていないのが現状である。３，４年前までは支援・指導が必要な児童生徒は３０名程度であったが、近年は約６０名ということで要望が増えていることは事実である。回数を増やすにしても指導者や支援者が多くいるわけではない。今後は、集団で支援・指導を行う方法などを検討している。<br>学習支援の効果について、学力というものが１つの証明になることが考えられるが、学習効果は個人的なものであり、公表することはできない。効果という点で挙げることは難しい。 |
| 坂野会長 | 支援・指導を必要としている児童や生徒が普通に生活できているということが１つの指標になると考えられる。 |
| 菅原委員 | 吉川市にいる外国人の割合は。 |
| 学校教育課 | 小中学校合わせて約６，０００人であり、外国人は３００名(4)なので、全体の５％程度(5)である。 |

※(4)と(5)について、会議録公開後に修正が生じましたので、以下のとおり修正いたします。
(4)172名、(5)約3%

| | |
|---|---|
| 松村委員 | 支援スタッフへの報酬の支払い先は。 |
| 学校教育課 | 協会に支払いをしている。要望どおりに予算を使っていくと予算が不足してしまうので、予算に合うような形で支援を行っている。県費負担教職員の配置は要望している児童生徒数に対しての教員数であり、教員１名で最大３０名を対応できる形になっており、それ以外の児童生徒については協会に対応してもらっている状況である。教員数で協会による支援の状況も変わってくるので、教育委員会では調整を進めているところである。 |
| 松村副会長 | スタッフの謝金について、ボランティアという観点での支給になるのか。 |
| 郭委員 | コロナ禍当時、教育現場だけが動いており、先生方のサポートをしたいという方に協力をいただいているところである。外国人の児童生徒が増える中、ボランティア任せでは対応できないなどの考えから、現在体制が変わってくる変革期にあり、県も動こうとしている。市で吉川市に住んでいただきたいと思うのであれば、きちんと市として取り組んでいかなくてはならない。改善をぜひお願いしたい。<br>日本語ばかりだけではなく、母語が消えてしまうことはもったいなく、子ども達のアイデンティティを失うことにつながってしまう。学力や言語の習得の他に、メンタル的なサポート、寄り添うような支援が必要であると考えている。中には通常の授業には行けないが（不登校）、日本語学習支援には行きたいというケースがあり、協会の日本語学習支援が子ども達のために少しでも役に立てば良いと感じている。 |
| 米田委員 | 学習支援教室は子ども達がその教室に通所する形になるのか。全小中学校で取り組まれているのか。 |
| 学校教育課 | 支援員・指導員の先生が直接、各学校に行って支援・指導する形となっており、全小中学校で取り組まれている。 |
| 米田委員 | 地域によって外国人生徒数が異なったり、より多国籍であった場合の支援指導について、マンツーマンでの対応は難しいのではないか。 |
| 学校教育課 | 学校によって要望数には差があり、複数人にて対応している場合もあるが、基本的には一対一で対応できるように整えている。 |

| | |
|---|---|
| 坂野会長 | 日本語で生活様式を教えるということが非常に難しい中、学校長は国際友好協会の方々を信頼しているので、この支援を受け入れている。ぜひ、引き続き応援をしたい。そして、委託料の１，０００円は安すぎるので、対応をした方が良いと思われる。 |
| | **【吉川市子ども体験活動】** |
| 坂野会長 | 事務局から説明願いたい。 |
| 事務局 | ３つ目の事業は、資料３－３「吉川市子ども体験活動」で、担当部署は生涯学習課である。それでは、担当部署より改めて事業内容をご説明いただきたい。 |
| 生涯学習課 | 予めいただいた質問をふまえながら説明をさせていただきたい。本事業は、完全学校週５日制の実施に伴い、子どもたちに様々な体験を通して生きる力を育み、家庭・学校・地域社会が一体となって、「地域で子どもを育てよう」という機運を醸成するため、子どもたちに体験事業を提供し、奉仕活動・体験活動等を推進することを目的としている。各小学校区ごとの実行委員会が主体となって行っている。市の関わりについて、実行委員会の活動の支援として、交付金の交付、連絡調整会議（情報交換の場）の開催、実行委員会・体験活動の会場確保や体験活動の周知の支援などを行っており、協働の形態は補助となる。企画・運営については、実行委員会が行っており、交付金申請の際に、事前に事業の計画を共有した上で、会場の確保や周知のサポートなどを生涯学習課が行っている。協働事業評価シートでは、代表して美南小学校区の取り組みを報告しているが、実際は各小学校区ごとに実行委員会があり、PTAやおやじの会など地域の方々が主体となって活動している。<br>予算の金額について、１小学校区実行委員会につき均等交付金２８，５００円、事業数にする加算金１事業について２，８５０円を上限として、過去の実績をもとに積算している。<br>シートにて報告した美南小学校区子どもの体験活動実行委員会についての事業内容や参加数については下記のとおりである。<br><br>①ジャズダンス、美南地区公民館、２２人<br>②八坂まつりで子ども神輿を担ごう、中野尻集会所、４７人<br>③バレーボール、美南小学校体育館、２０人<br>④和菓子作り、美南小学校家庭科室、１３６人<br>⑤タグラグビー、美南小学校体育館、５人<br>⑥お花の寄せ植え、西山園芸、２４人 |

| | |
|---|---|
| | ⑦じゃがいもの収穫体験、咲ちゃんファームの畑、１７人<br>⑧オンラインクリスマスケーキづくり、オンライン、５３人<br>⑨スクラップブッキング、美南小学校図工室、１２人<br>美南小学校の施設を利用したり、その他の場所で開催したものがある。 |
| 米田委員 | 全ての小学校区で開催されているのか。 |
| 生涯学習課 | 令和５年度については、吉川小学校区、旭小学校区が担い手不足で休止中である。その他の小学校区は活動しているが、今年度については、追加で関小学校区と栄小学校区が休止中となっている。関小学校区については令和６年度は見送りたいと聞いているので、当面休止する予定ではない。 |
| 米田委員 | 主に活動しているのは美南小学校区なのか。 |
| 生涯学習課 | その他小学校区も活動しているが、事業数が一番多いのは美南小学校区となる。 |
| 金澤委員 | 実際に、栄小学校区で事業を実施していた。参加者はいたが、託児所のように考え子どもを置いていく保護者が見受けられたので、今後の事業のあり方を再度検討した方が良いのではないか。 |
| 松村副会長 | 主催者と参加者が共に協力し合いながら、当日役割を分担して、一緒にやることで、皆の不安が解消され、次の事業につながると考える。 |
| 金澤委員 | コロナ禍のせいか、それ以降は、主催者と参加者が共に協力し合いながら実施していく形が上手く機能しなくなってしまった。 |
| 広瀬委員 | 自分は中曽根小学校区の事業における講師を引き受けていた。事業の継続には、実行委員の成り手不足が原因でもあると思うが、学校が協力してくれるかどうかということも関係していると思う。コロナ禍によって、なくなってしまった事業があった。 |
| 坂野会長 | 学校長による裁量によるものが大きいと考える。一般的に事業を継続させるためには、制度化していくことが大切である。法的な担保があれば継続しいていけるが、ないものについては難しい。継続するためには今後どうしたら良いかということは考えていく必要がある。本事業は継続した方が良いと思われるが、無理なく継続で |

| | |
|---|---|
| | きる仕組みづくりを考えていけたら良いと思われる。 |
| 生涯学習課 | 広瀬委員のとおり、昨今、PTA活動の負担軽減や学校の先生の働き方改革など、学校や先生に負担がかからないようにということで、本事業についてやりづらさを感じている実行委員の方は多くいらっしゃるという印象はもっている。市としても、学校本来の業務に影響が出ないように先生方に理解をしてもらうことが大切と考えている。今年度については、この事業が始まった趣旨などを改めてお伝えするように取り組んでいるところである。 |
| 坂野会長 | 学校で事業を実施するときは、その学校の責任者である先生が最低限いないと施設が使えないということになる。様々な状況下で、吉川市として、今後どのような形でやっていくかを考えなくてはいけない。 |
| | **〇第２号　令和６年度 市民参画手続の進捗状況について** |
| 坂野会長 | 第２号議案について、事務局から説明願いたい。 |
| 事務局 | （別紙、資料１、資料２、資料２－１～２を用いて説明）<br>事前に質問があった内容に回答していく。まず、パブリック・コメントの実施について、実施する事業数が少なく、意見が提出される件数も極めて少ないということについてである。パブリック・コメントの実施については、市民参画条例にて定められており、審議会や地域ヒアリング等の様々な手続きを経てほぼ完成に近い状態で示される計画や条例等に対する意見を募集するものが多くあるため、中々意見を出しにくい性質のものであることが要因として認識している。なお、パブリック・コメントを実施する必要がある場合は、計画の策定や条例の制定などが主となっており、昨年度は計画策定が多く、３５事業中１２件というかなり高い数値であった。昨年度は多くの計画等の策定が関わっておりパブリック・コメントを実施していたため、今年度については、パブリック・コメントの実施回数は低くなっている。<br>また、パブリック・コメントは、政策形成への市民意見の反映と、原案等の公表、市民から提出された意見等への応答による政策形成過程の透明性の向上・説明責任を果たすことができる方法である。総合振興計画や屋外市民プールの今後のあり方など市民が興味がある内容については、比較的多くの意見が投稿されたこともあるので、市民の関心の度合いも関係していると考えることができる。 |

| | |
|---|---|
| 松村副会長 | パブリック・コメントの募集について、市のみが周知をするのではなく、関係団体にも協力をしてもらい、周知をした方が効果的であると考える。 |
| 事務局 | 関係機関などには担当課より積極的に声かけをおこない、パブリック・コメント募集の周知につながるようにしていきたいと考える。 |
| 坂野会長 | パブリックコメントがしっかりと実施されたかどうかが重要である。策定前に、審議会の他、パブリック・コメントや地域ヒアリングなど、２，３つ手続きを実施することが望ましいと考える。コロナ禍を境にやらなくなってしまった可能性もあるので、計画策定中の事業とそれ以外にきちんと分け、策定中の事業において、市民参画手続きを実施していない担当課があれば、市民参加推進課より担当課へ指摘する必要がある。 |
| 事務局 | 市民参画条例では、市民参画手続きを１つ以上実施することとなっている。より多くの市民参画手続きの実施について、担当課へ依頼していく必要があるということか。 |
| 坂野会長 | 審議会をその１つに入れて良いかどうかということであるが、市民参画手続きにおいて、審議会とパブリック・コメント以外の手続きを実施しているかどうかは大切である。また、パブリック・コメントについて、どこに箱を置いてどのように周知したのかなどをきちんと実施しているかどうかということを確認している市町村もある。 |
| 松村委員 | AIを用いて、パブリック・コメントなどを募集してはどうか。 |
| 坂野会長 | 現在、難しい状況にあると聞いている。その他、何か質問等はあるか。 |
| 全員 | 特になし。 |
| 坂野会長 | 以上で、すべての議題を終了する。ご協力いただきありがとうございました。 |
| 松村副会長 | 閉会の挨拶 |
| | （午前１１時３０分終了） |

以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和７年２月２５日

署名委員　　郭　育子　　署名委員　　菅原　丈寛